

県土整備部水・環境課指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定結果

(1) 旧吉野川流域下水道

| 施設名 | 申請団体名 | 選定結果 |
|-----------|--------------------|---------|
| 旧吉野川流域下水道 | 旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体 | 指定管理候補者 |

(選定理由)

旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体は、「公益財団法人徳島県建設技術センター」、「テスコ株式会社」及び「公益社団法人徳島県環境技術センター」の3者で構成された共同事業体である。

主たる構成員である「公益財団法人徳島県建設技術センター」及び「テスコ株式会社」は、現在も指定管理者として業務を担っていることから、旧吉野川流域下水道の施設特性や流入する汚水の状態等を的確に把握しており、これまで良好かつ適切に管理運営又は水処理をしてきた実績から、効率的かつ安定的に管理運営する能力があると認められる。

また、「公益社団法人徳島県環境技術センター」は、浄化槽関連業務のほか、排水の分析、土壌検査、微生物検査など各種の分析業務を行っており、高い技術力と豊富な汚水処理関連業務の経験を有し、効率的で質の高い管理運営が期待できる。

以上のことから、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

2 県土整備部指定管理候補者選定委員会委員名簿

| 役 職 | 氏 名 |
|----------------------|-------|
| 徳島大学理工学部顧問 | 長尾 文明 |
| 本林家具（株）代表取締役社長 | 井上佐知子 |
| （公社）徳島県労働者福祉協議会常務理事 | 兼松 文子 |
| 税理士 | 大石 真紀 |
| 徳島県県土整備部県土強靱化統括監兼副部長 | 榎本 茂樹 |

3 選定の経緯

| | | |
|------|------------|--------------------------------|
| 令和5年 | 7月18日 | 第1回選定委員会（募集要項の承認、審査基準等の決定） |
| | 7月26日 | 募集開始（募集要項の公表） |
| | 8月22日～30日 | 現地説明会 |
| | 9月12日～25日 | 申請書類受付 |
| | 10月10日～16日 | 各選定委員が申請書類を事前分析 |
| | 10月17日 | 第2回選定委員会（書類審査、面接審査、指定管理候補者の選定） |

4 選定委員会における選定結果

| 施設名 | 申請団体名 | 総合得点 |
|-----------|--------------------|-------------|
| 旧吉野川流域下水道 | 旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体 | 適 （総合評価） |

5 指定管理候補者の主な提案内容

(1) 旧吉野川流域下水道

| 区 分 | 旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|---------|---------|---------|---------|-----|------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| <p>県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮</p> | <p>① これまでの管理運営経験を生かし、効率的な運営に努め、良好な放流水質を確保する。</p> <p>② 日常点検や定期点検等による事故防止に努めるとともに、各種マニュアル等に基づく職員の教育・訓練により、事故発生時等に迅速かつ的確に対応できる体制を整備する。</p> <p>③ 放流水質について、管理基準値より厳しい「管理目標値」を定め、経験を活かした適切な運転管理を実施する。</p> <p>④ 浄化センター見学会、環境学習出前講座、下水道標語コンクール等の啓発活動を実施する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>効率的な管理運営 (経済性の追求)</p> | <p>① 複数資格保有職員による最小限の人員配置で効率的な管理運営を行う。</p> <p>② 競争入札や複数年契約の実施により委託費の縮減を実施する。</p> <p>③ 計画的点検・修繕による施設の長寿命化を図るとともに、簡単な修繕等の直営作業によりコスト縮減に努める。</p> <p>④ 日常点検等を実施し、設備の不具合や事故の未然予防と施設の長寿命化を図る。</p> <p>⑤ 指定管理料は、5年間で 1,704,953千円 (10%税込み)。 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="571 1061 1417 1144"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>R 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>331,559</td> <td>344,963</td> <td>339,219</td> <td>342,416</td> <td>346,796</td> </tr> </tbody> </table> | 年 度 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | 指定管理料 | 331,559 | 344,963 | 339,219 | 342,416 | 346,796 |
| 年 度 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | | | | | | | | |
| 指定管理料 | 331,559 | 344,963 | 339,219 | 342,416 | 346,796 | | | | | | | | |
| <p>安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況</p> | <p>① 浄化センターに有資格者を含む20名を配置し、「スタッフ会議」や「管理運営改善委員会」を設け、課題及び改善策の検討を実施する。</p> <p>② 講習会への参加等による職員の技術力の向上に努める。</p> <p>③ セルフモニタリングに基づく目標達成度の確認と改善を行う。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>地域への貢献及び連携等</p> | <p>① 浄化センター見学会、小学校等での環境出前講座及び関連市町役場等における下水道パネル展等の実施など、地元機関と連携して広報啓発活動を行い、下水道への理解と関心を高めるとともに、普及促進に貢献する。</p> <p>② 委託業務は県内企業の優先発注に努める。</p> <p>③ 下水道に関する研修会を毎年開催し、県内の技術者の育成及び能力向上を図る。</p> | | | | | | | | | | | | |